

2024 年度(第 16 期) 事業報告書

2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1. 主たる事業活動報告

1) 事業計画の達成度評価

下記 6 事業について実施した 2024 年度の結果を報告します。

- (1) 成年後見制度の普及啓発及び講座開催等に関する事業
- (2) 生活見守り、権利擁護及び成年後見等に関する相談援助に関する事業
- (3) 福祉サービス利用援助事業
- (4) 任意後見契約に関する事業
- (5) 法定後見受任に関する事業
- (6) 認知症高齢者及び障害者に係る生活見守り、権利擁護、成年後見制度及び地域福祉に関する調査研究等の事業

定款の事業	事業内容	実施内容	実施場所	従事者 の人数	受益対象者 の人数	支出額 (千円)
1. 成年後見制度の普及啓発及び講座開催等に関する事業	普及啓発活動と相談対応	活動会員募集・相談室開設案内のポスター掲示	神戸市みんなの掲示板 (5カ所)	5 人	3 人	19
2. 生活見守り、権利擁護及び成年後見等に関する相談援助に関する事業	相談に関する成年後見説明会	他法人の成年後見研修会実施	長田区	7 人	12 人	14
3. 福祉サービス利用援助事業	安心見守契約による	毎月の面談	長田区 須磨区	2 人	2 人	26
4. 任意後見契約に関する事業	任意後見契約による	—	—	0 人	0 人	0
5. 法定後見受任に関する事業	3月末受任数 後見： 3 人 (北区 2 人、三田市) 保佐： 1 人 (北区) 補助： 4 人 (北区、須磨区 2 人、垂水区)					421
6. 認知症高齢者及び障がい者に係る生活見守り、権利擁護、成年後見制度及び地域福祉に関する調査研究等の事業	神戸市法人後見団体情報交換会 11/14・全国市民後見推進協議会参加 7/18, 11/21, 3/19		2 人	—		5

※ この表の従事者数や支出額は直接のみであり、受益対象者の財産管理の事務は含まない。

- (1) 相談が寄せられたが、具体化までには至らず。
- (2) 他の N P O の研修を兼ねて互いの成年後見活動の課題の情報交換を実施。
- (3) 2 名の方を見守りしてきたが、内 1 名亡くなられ死後事務を行った。
- (4) 新たな受任案件なし
- (5) 施設転居や入院支援、花見等の外出の支援、毎月の訪問による状況確認、死後事務等を実施。

(6) 神戸市のNPO成年後見4団体と一般社団法人4団体の活動と神戸市社協での成年後見の取組みについての情報交換会を実施。全国市民後見推進協議会のリモートによる情報交換会を実施

2) 事業の受益対象者（被支援者）と当法人活動会員（支援者）の現状

ア. 事業の受益対象者（被支援者）の人数と年齢構成

2025年3月末に於ける被支援者数と年齢構成は下記の通りです。

- ・男性被支援者の数：4名、年齢構成：61歳～89歳（平均74歳）
- ・女性被支援者の数：5名、年齢構成：77歳～101歳（平均90歳）
- ・合計被支援者の数：9名、年齢構成：60歳～100歳（平均82歳）

イ. 事業に従事した当法人の活動会員（支援者）の人数と年齢構成

2025年3月末に於ける活動会員数と年齢構成は下記の通りです。

- ・男性活動会員の数：10名、年齢構成：67歳～83歳（平均75歳）
- ・女性活動会員の数：6名、年齢構成：47歳～82歳（平均68歳）
- ・合計活動会員の数：16名、年齢構成：61歳～82歳（平均72歳）

ウ. 過去10年間に於ける当該事業に係る人員と収益・財務基盤等の推移

年度 (FY)	被支援者数 (人)	事業収入 (千円)	活動会員数 (人)	会員経費・謝金等 (千円)	正味財産 (対前年度) (千円)
・2015	17	2,768	16	1,599	1,339 (+454)
・2016	19	3,430	22	1,866	1,214 (-125)
・2017	21	3,265	22	2,148	1,339 (+125)
・2018	27	3,561	20	1,917	1,907 (+568)
・2019	22	5,258	20	2,246	2,187 (+280)
・2020	19	3,129	16	2,528	2,120 (-67)
・2021	16	4,068	17	2,379	2,545 (+425)
・2022	15	5,034	15	2,597	3,374 (+829)
・2023	14	3,609	15	2,366	2,324 (-1,050)
・2024	12	3,394	16	2,083	2,248 (-76)

上記のア～ウに示す現状で、2024年度に実施した事業を評価すると、概ね以下の通りです。

- a. 被支援者12名の内、11名が法定後見制度による被後見人等（後見・保佐・補助）で、この9名と期中に逝去された2名に対する家裁審判報酬等の3,196千円、安心見守り契約による報酬等の185千円、相談支援の13千円を加えた3,394千円が当法人の事業収入です。即ち、当法人が引き続き健全な財政基盤を維持する為には、今後とも適正な規模で、法定後見制度による被支援者を確保することが求められます。
- b. 過去10年間の推移を見ると、被支援者数／活動会員数の比率は1.0前後で推移していますが、一部の身上保護（監護）支援員や事務局員に過度なワークロードが集中する傾向が見られます。新たな後見人等の受任を増やすには、それに見合った新たな活動会員の確保が急務となるのに対し、その実現は厳しいのが実情です。

2. 理事会、支援部会議の開催実績

ア. 理事会（原則として決議事項のある場合に開催）

- 4/22 2023 年度（第 15 期）会計報告（案）承認、役員辞任に伴う選任 <承認可決>
5/20 2024 年度（第 16 期）総会資料（案）承認 <承認可決>
6/7 代表理事の選任、理事長の選任 <承認可決>
7/5 HK 様の支援体制を法定後見に移行する検討着手承認 <承認可決>
9/13 報告事項のみ
11/15 HK 様の支援状況と今後の対応方針 <承認可決>
1/24 兵庫県社協「ひょうご福祉サービス総合補償制度」加入の件 <承認可決>
特定寄付金を安心見守り契約者（故人）の回収不能な未納金に充当する件 <承認可決>
3/17 JCNE のグッドギビングマーク制度への移行申請の件 <継続審議>
回収不能な故 HK 様未収金の雑費処理の件 <継続審議>
2025 年度（第 17 期）事業計画書（案）の件 <継続審議>
伊藤直子を新任理事候補者に選任する件 <承認可決>

イ. 支援部会議（原則として毎月開催）

要支援者の相談、被支援者の支援方法・支援課題の検討と情報共有等

毎月の理事会の後開催、理事会の無い月は、独自に開催

4/22, 5/20, 7/5, 8/19, 9/13, 10/16, 11/15, 12/16, 1/24, 3/17

3. 広報・情報発信

- 当法人の Web 掲示板 <http://blog.canpan.info/kouken-hyougo/> に活動状況を掲載
- 神戸市民活動応援ネット「つなごう神戸」にボランティア募集情報登録
- 神戸市「みんなの掲示板」に当法人の会員募集と相談案内を掲示 ※掲示板：市内駅前に設置
- 内閣府NPO法人情報ポータルに当法人の活動の状況に関する情報を掲示
<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/detail/028002522>
- 当会活動紹介のメールマガジン（市民後見ひょうごメルマガ）発行
- 当会の活動紹介・会員募集のリーフレット 配布
- 非営利組織評価センターの「グッドガバナンス認証」の維持
<https://jcne.or.jp/org/n2016e001/>
- ファンドレイジング※による課題解決仕組みの「OSUSO」での当会情報登録

※ NPOや非営利団体が必要な資金を個人または法人から集める活動をさす。

以上